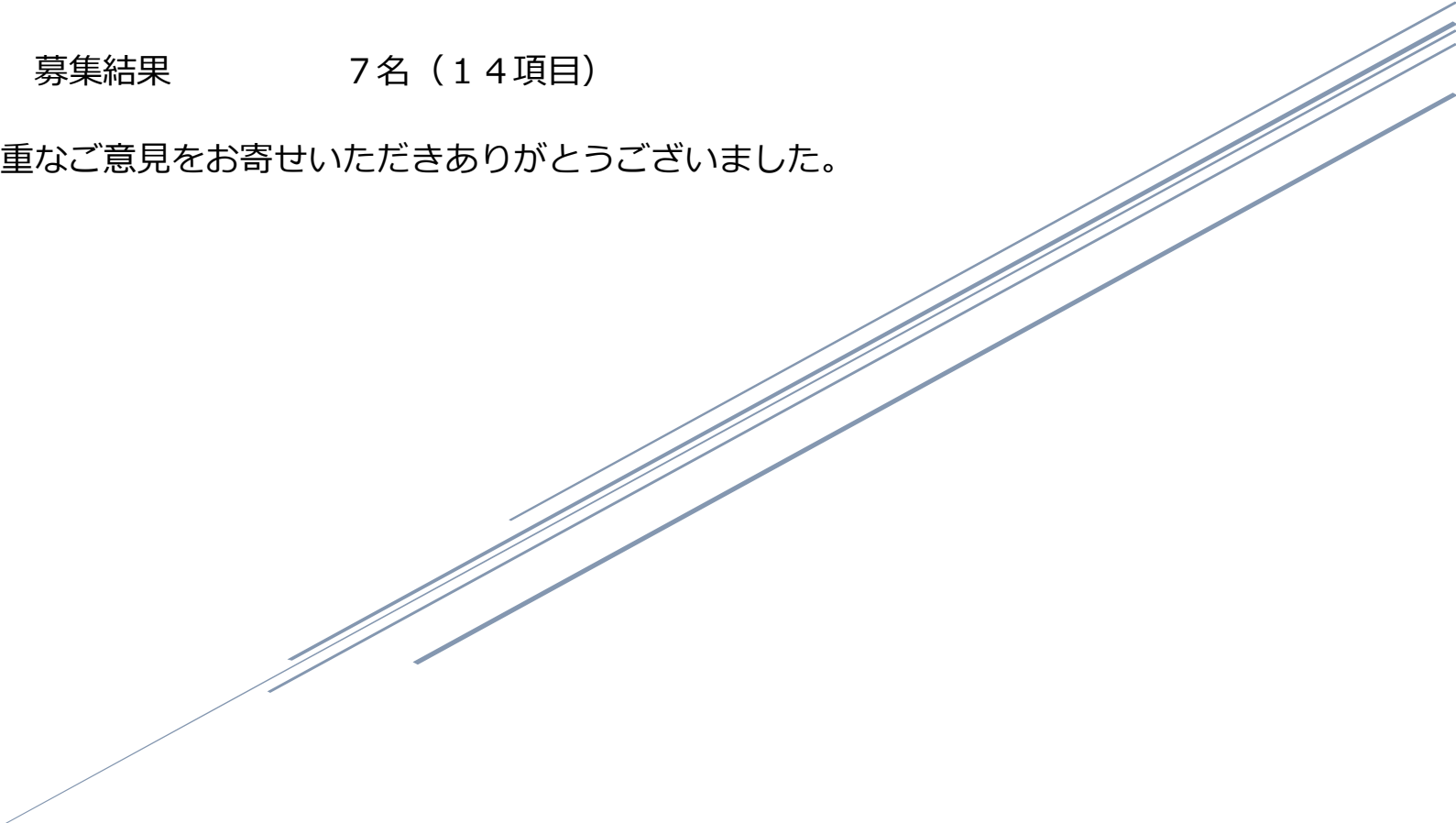


「第3期鳥取市安全で安心なまちづくり基本計画（案）」 に対する市民政策コメント の結果について

- 1 募集期間 令和7年10月1日から令和7年10月24日まで
- 2 募集結果 7名（14項目）

貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。



番号	意見種別	ご意見の内容	市の考え方
1	計画全般に関する こと	基本計画にはおおむね賛成。 刑法犯認知件数と再犯率の資料から、犯罪をした人の約半数が再び罪を犯している状況と書かれているが、鳥取市は約 55%で推移している。半数といえば半数ではあるが、日本全体では約 48%のようです。単純に比較してどうだと言い切れないが、少なくとも鳥取市の再犯率は全国よりも多いとも言える。この辺りまで言及して、原因を考察し、鳥取市独自の計画を立てることが大切ではないかと思う。言い換えれば、国からの方針に沿って、深く考察する事なく、第 3 期を策定しようとしているように感じる。ただ、市行政の条例の作り方にそれほど明るくないのだが、この基本計画の上に市独自の条例を予定されているのであれば、条例で良いものにしていきたい。	鳥取市の再犯者率が全国平均と比較して高い原因については、検挙人数、罪種、地域の人口や年齢構成、地域性など様々な要因が影響しているものと想定されるところです。 それら複数の要因がある中で、本市の再犯の防止に関する施策をまとめた「鳥取市再犯防止推進計画（以下「再犯防止計画」といいます。）」では、「福祉的支援が受けられない」、「社会的な孤立」、「生活の困窮」など、市として対応が可能と考えられる要因に対処していくため、市、更生保護機関、関係団体及び市民等が連携し、或いはそれぞれの立場で再犯防止に資する施策を推進していくこととしています。 本基本計画案では、再犯防止対策の推進が、安全で安心なまちづくりを推進していく上での重要な要素であるとの認識から、再犯防止計画と整合を図りながら施策を推進することとしました。 基本計画案の施策の推進については、別に策定する「鳥取市安全で安心なまちづくり実施計画」（以下「実施計画」といいます。）において、具体的な施策を実施する過程で生じる課題を把握し、課題の解決に努めながら再犯者数及び犯罪発生件数の逡減につなげていきたいと考えています。
2	計画全般に関する こと	住みやすい環境のため、見通しの確保、防犯灯設置、防犯カメラ設置など、具体的な整備について、政策の方向性としては十分理解できるが、これらを設置するには相当の予算が必要である。これほど人口減少社会に突入し、これからますます減少加速する今、どれほどの予算をかけることができるのか、甚だ疑問に感じる。取り組んでいる姿勢が伝わる程度の小規模になるのだろうと想像します。市税も減少するし、国からの交付金も人口に合わせて減少するのだから。しかし、	市民の皆様が、安全で安心して暮らせる鳥取市を実現していくためには、犯罪が起こりにくい都市環境の整備が重要な要素となります。 防犯に資する施設・設備の整備に関する具体的な施策については、今後策定する実施計画において検討することとなりますが、事業の必要性や効果を見極めながら、有利な財源の活用や県など関係機関との連携による効果的な予算執行などに意を用い、安全で安心なまちづくりのために真に必要とする事業を推進してまいります。

		政治家は「これやります、あれやります」の税金を使うことばかり言いたがるものです。議会で議論し決定されるものですが、鳥取市としては鳥取市民の全体最適に意識して議会に諮っていただきたい。無駄な補助金、一部の既得権益は一旦白紙にするくらいの方針でなければ、この計画は良いものにならないと危惧している。	
3	防犯カメラに関する事	防犯カメラはあくまでも防犯を目的としており、地域住民の監視とならないように留意して設置してほしい。 また、通信費のかからない市の無線 LAN を活用して、セキュリティ対策対応のクラウド録画可能な機器が最善と思う。	防犯カメラは、犯罪とは無関係の市民の皆様の日常生活の映像等が本人の了解を得ないままに記録されることから、プライバシーの保護に十分に留意することが必要となります。 このため、本市では、本市が策定した「市有施設防犯カメラ整備方針」、鳥取県が策定した「防犯カメラ設置及び運用に関する指針」や個人情報保護法に基づいて、市有施設への効果的な防犯カメラの整備に努めてまいります。
4	防犯カメラに関する事	防犯カメラは、市施設には設置が推進されていますが、主要道路の監視も必要です。コンビニやスーパーに依頼して、道路の監視もできるようにすることが、犯罪防止やすみやかな摘発に通じると考えます。	防犯カメラは、犯罪の未然防止や発生した犯罪の早期検挙に資するものですが、その反面、犯罪とは無関係の市民の皆様の日常生活の映像等が本人の了解を得ないままに記録されることから、プライバシーの保護に十分に留意しながら設置することが求められます。 本市では、鳥取県が策定した「防犯カメラ設置及び運用に関する指針」や個人情報保護法に基づいて、事業者、地域団体、市民等に対する啓発活動を推進しながら、犯罪が起こりにくい都市環境の整備に努めてまいります。
5	防犯カメラに関する事	テレビで見る犯罪のニュースが、鳥取でも件数が増えているということから、より身近に感じた。防犯対策のための防犯カメラ設置費用の補助は、高齢者もだが、小学生で一人で下校し留守番する児童も増えているため(核家族で共働きまたは 1 人親世帯で、就労時間の関係で下校時間に不在の場合が多いと思う)その世帯にも補助があればあ	令和 6 年度から、鳥取県が県内市町村と連携し、犯罪のターゲットとして狙われやすい高齢者世帯を対象とした防犯機器の設置費用に対して助成されているものであり、この補助対象の拡大については、事業効果の検証や様々なニーズなどを総合的に勘案され検討されるものと考えています。

		りがたい。児童手当もあるが、やはり物価高にて生活費があがっているため、どうしてもパートやアルバイトでは厳しく、補助があって欲しい。	犯罪の多様化・巧妙化、被害者の多世代化が進む中で、本市としましては、まずは幅広い世代の皆様の防犯意識を一層高めることが重要であると考えており、「自らの安全は自らで守り、地域の安全は住民が協力して守る」の基本的な考え方のもと、各主体による防犯の取組の充実・強化が図られるよう施策を推進してまいります。
6	防犯灯、防犯カメラに関すること	街灯や防犯カメラを設置する。	本市では、犯罪の抑止に資する防犯灯や防犯カメラの整備促進を図っているところです。引き続き、これらの取組を進め、犯罪が起これにくい都市環境の整備に努めてまいります。
7	防犯灯、防犯カメラに関すること	地域の防犯には努力するが、そのためには市で防犯カメラ、防犯灯を設置すべきと思う。防犯灯の維持費は地域にとって負担が多い。	防犯カメラは、各施設所有者が防犯上必要な箇所に、プライバシーをはじめとする個人の権利を侵害しないよう十分留意しつつ整備すべきものと考えています。 また、防犯灯は、地域からのご要望に応じて市が整備し、地域に維持管理費をご負担いただいております。市は、地域の皆様の防犯灯の維持管理をはじめ地域活動にかかる負担を軽減するための様々な支援制度を講じているところです。
8	防犯灯、防犯カメラに関すること	結論から言うと犯罪が起きないように、街灯と防犯カメラを増やす。また、各家庭に防犯カメラを無償で設置するなどして犯罪が起きにくいようすることが大事だと思います。協力する家庭には、カメラの故障や取り換えも無償にして住民にお金がかからないようにしながら、住民税の一部減額等のメリットがあるようにすれば設置もできると感じます。財源は新たに防犯税のようなもの 1 人当たり月 50 円から 100 円程度負担してできれば、住民の反対も少ないのではないのでしょうか。	行政が個人の家屋に防犯カメラを設置するとともに、記録情報を管理することは困難です。 本市としましては、今後も、市民の皆様や地域の防犯設備等の整備促進を図ってまいります。
9	防犯灯に関するこ	防犯灯は各自治会の維持管理、電気料金負担を前提として設置し、	防犯灯の仕様については、コストや効果、取扱事業者、既設設備の対

	と	また LED 化するという記述でした。地域住民は高齢化し人口減少している状況において、自治会で電気料金等のランニングコストを負担し続けることは持続可能ではないと思う。もちろん市の予算にも限りがある。なので、ソーラー式の防犯灯を積極的に設置を進めるのが良いのではないかと思う。また、街灯や道路灯はそれぞれ設置基準があり、何処でもいくらでも設置する事はできないと思いますが、将来を見据えるとコンパクトシティは避けて通れないと考えますので、可能な限りその方向に向けて設置を進める必要がある。	応など様々な観点から検討する必要があると考えます。 また、道路照明灯については、交通安全を目的に、引き続き設置基準に基づき整備してまいります。
10	広報に関すること	防犯カメラを個人宅に設置する場合に「鳥取市犯罪から市民を守る防犯機器購入補助金」を知りました。市報で広報されていると思いますが、全く気付きませんでした。デジタルメディアをもっと有効活用してほしい。	鳥取市犯罪から市民を守る防犯機器購入補助金については、とっとり市報をはじめ、市公式ウェブサイト、市公式 LINE、ケーブルテレビによる文字放送等で広報を行っているところです。また、各種団体への説明や、防犯機器販売店にも周知の協力依頼を行うなど、様々な広報活動に取り組んでいます。今後も、市民の皆様に様々な機会を通じた呼びかけや、デジタル媒体など各種広報手段を活用した積極的な広報に努めてまいります。
11	広報に関すること	不審者情報などをタイムリーに届くように強化してほしい。鳥取県のアんしんトリピーナビはあるが、主に防災情報だ。犯罪の可能性のある事案をタイムリーに届くようなシステムがあれば、安心して暮らしのクオリティは向上すると思う。	鳥取県が提供する総合防災アプリ「あんしんトリピーナビ」は、防災情報や公共交通情報、ライフライン情報のほか、詐欺等犯罪の注意喚起など防犯に関する情報も適時提供されています。 本市においては、鳥取市防災アプリを活用して、市民の生命、身体に危険が及ぶ恐れがある情報を提供するとともに、小中学校・義務教育学校では、マチコミメール等保護者連絡ツールにより不審者情報等緊急事案を保護者や生徒、地域関係者等に即時にお知らせする連絡手段を構築しているところです。 今後も、市民の皆様に各種広報媒体を活用して安全・安心に関する情報を速やかに提供できるよう努めてまいります。

12	空き家等 対策に関 すること	空き家を活用や解体する。 空き地を活用や保全する。	本基本計画案では、十分な管理が行われず放置された空き家等で、倒壊の危険性や不審者の侵入など防犯上の問題となるものについて、「鳥取市空家等対策計画」等に基づき、空き家等の所有者等に対し適正な管理を促していくとともに、市有地についても、安全な環境を保持するため、適正な管理に努めることとしています。 また、空き家バンクへの登録やイベント等での活用により、空き家等の適正な管理を促進し、事故や犯罪発生の起点とならないよう努めてまいります。
13	その他	不定期で草刈りはしていただいておりますが、人が通行できないほどの雑草と苔と樹木枝に覆われたままの歩道がありますが、その場所全体が暗く荒れた印象になるため、手入れをしてもらいたいです（覚寺口の山沿い）。また、草は刈っていただけていても、その上の樹木の枝が道を覆っていて、車線をはみ出さないと通行できない箇所は危険に思えます（円護寺トンネル前後の道）。草刈りと共に思い切った樹木の刈り込み、枯れ枝の除去などもお願いしたいです。	本基本計画案は、犯罪を未然に防止することによって、安全で安心なまちづくりを推進することを目的としたものです。 道路の安全かつ円滑な通行環境の確保は、道路管理者が行うものと考えますので、各道路管理者にご相談いただきますようお願いいたします。
14	その他	鳥獣対策	本基本計画案は、犯罪を未然に防止することによって、安全で安心なまちづくりを推進することを目的としたものです。 有害鳥獣対策が必要であるとのご意見と推察しますので、市政運営の参考とさせていただきます。